

地方都市の歴史的町並みを活かしたまちづくりにおける建設業者の役割

- 和歌山県有田郡湯浅町を事例として -

A STUDY ON THE ROLE OF THE BUILDERS FOR MACHIZUKURI
CONSIDERING HISTORIC AREAS OF REGIONAL CITIES

A case study on Yuasa town, Wakayama

穂 苅 耕 介*, 神吉 紀世子**, 高田 光雄**

Kosuke HOKARI, Kiyoko KANKI and Mitsuo TAKADA

YUASA Town was selected as the Important Preservation Areas for Groups of Historic Buildings in 2006. After that, the restoration is executed with steady steps every year. However, the restoration and the use of traditional buildings in YUASA Town were not started suddenly, the process had been carried out step by step by volunteer residents and builders before the preservation process has been applied. This paper aims to search the role of builders who joined in "YUASA-NO-MACHINAMI-KENKYU-KAI" whose activity is revitalizing the traditional buildings as Machizukuri property to be suitable with the current resident's life. We analyzed the actual conditions of the restoration about the traditional buildings done for Machizukuri, and examined the role of builders who took part in the process. The results are as follows; 1) Many builders who joined in Machizukuri, are individual or small firm managers. 2) The activity of Machizukuri which was carried out since the early stage where the rule and guideline were unsettled, has stimulated the builder's participation and interest. 3) Each builder involved in the restoration of traditional buildings in different ages with different process and adjusted their role according to changed social needs. 4) As full time working on this kind of restoration is financially difficult, the builders have been maintaining their management by conducting other business.

Keywords : *Regional cities, Built-up areas, Historic Areas, Machizukuri, Restoration, Builders*

地方都市, 既成市街地, 歴史的町並み, まちづくり, 修理・修景, 建設業者

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

我が国の既成市街地（以下、旧市街地）の課題は、歴史の奥行きを保全した物理的環境の上に、現在の住民の生活を呼び込み、いかに自立した都市を展開していけるかという点にある^{注1)}。

これに対し、昨今では旧市街地を支える建設業者^{注2)}と住民との関係が衰退あるいは消滅しつつあることを危惧する報告がみられる^{注3)}。そこでは、まちづくりの側面からみた旧市街地の保全と建設業者の関わり方についての議論がこれまで十分になされてこなかったことが指摘されている。一方、地方都市圏に目を移すと、出入関係^{注4)}以来の継続的な結びつきによって経営を維持している建設業者の存在が少なからず見られるものの、経済状況の悪化や人口の減少にとともに、倒産や廃業に追い込まれる建設業者もまた多い^{注5)}。そのため、すでに多くの都市に兆候ある衰退の様相が露見したとき、建設業者の旧市街地への関わり方如何が歴史ある市街地の物理的環境と住民の生活の質を大きく左右すると思われる。

このような状況のなか、近年、特定の建設業者を中心に、旧市街地の保全を市街地全体の衰退を食い止める足掛かりとして位置づける試みがなされている。そこでは、経年と衰退傾向ゆえに存在する傾き・歪みや腐朽・破損のある建物から通常であれば解体するような老朽化した建物に至る修理等を通じ、旧市街地との関わり方を見直す動きがみられる。こうした試みには、いったいどのような建設

業者が携わっているのだろうか。旧市街地の課題に対応した保全への構想を提示するため、修理・修景工事の実態とともに、そこに内在する建設業者の関与の実状を具体的に解明する必要がある。

研究対象の和歌山県有田郡湯浅町では、2006年の重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）の選定以降、毎年一定量の修理・修景工事が進められているが、これは何も面的な保存制度の適用を以て突如として始まったことではない。ここでは、それ以前から有志の住民と建設業者との間で伝統工法による木造建物^{注6)}（以下、伝統木造）の修理や活用が自主的に進められてきた²⁾。保存制度の適用は、そこにある住民の生活との結びつきを考慮しないまま行われると、結果として生活感に乏しい町並みをもたらす恐れがある^{注7)}。その点、伝統木造をまちづくりの資産として、現在の住民の生活を支える一部に組み込むための試みが湯浅では着実に実践されている。着目する『湯浅のまちなみ研究会』（以下、『まちなみ研究会』）は、湯浅の旧市街地の保全を目指し、2002年に発足した建築技術に関わる有志の会である。本稿の目的は、湯浅のまちづくりのなかで、制度適用を待たずに進められた修理・修景工事の実態とそれを支えた建設業者の果たした役割を明らかにすることである。

1.2 研究の方法

以上の目的に沿い、本稿ではまず、湯浅の修理・修景工事に設計・施工面で携わる『まちなみ研究会』参加者の経営体制と業務内容を、官公庁の公表資料等から整理し（2章）、重伝建地区の選定前後の『ま

* 京都大学大学院工学研究科 博士後期課程・修士(工学)
** 京都大学大学院工学研究科 教授・博士(工学)Graduate Student, Graduate School of Eng., Kyoto Univ.
Prof., Graduate School of Eng., Kyoto Univ., Dr. Eng.

ちなみ研究会』の活動と修理・修景工事実績との関係を、工事関係資料、及び行政担当者と設計・施工関係者へのヒアリング調査から明らかにする（3章）。次に、修理・修景工事への関与を支える『ちなみ研究会』参加者の業務の実状を、統計や町史等の史的資料とヒアリングから得られた各建設業者の業務経歴とを重ね、背景にある湯浅の社会情勢との相関、及びそれを成り立たせている経営体制との関係から分析することで明らかにし（4章、5章）、最後に、以上からみた建設業者の果たした役割について考察を行う（6章）。

1.3 既往研究との関係

旧市街地の保全における建設業者の関わり方をみた研究は少ない。先学の内では、旧市街地の建物残存に向けた建設業者と住民との継続関係の衰退をみたもの⁷⁾⁸⁾があり、居住者アンケートから、その要因を経営者の衰退、生産技術・組織の近代化、住民の意識の低下等にあるとしている。また、旧市街地のまちづくりと建設業者の技術継承との関係をみたものがある⁹⁾。そこでは、これまでは行政と住民間の合意形成に重点が置かれてきたために、実際の工事に至るまでは技術的な担い手である建設業者の存在を考慮しないプロセスがとられてきたことが指摘されている。しかし、実態把握のしにくさ故か、建設業者に対し直接的に焦点を当て、旧市街地との関わり方の実状を探る調査・検討はなされていない。

対象とする『ちなみ研究会』は、大学研究者がその運営に携わっているため、その試みにはやや実験的側面がある。発足以来の活動年数は浅いものの、これに参加する建設業者の修理・修景工事の実績は、湯浅の初期のまちづくりのなかで一定の成果をもたらしている。本研究は、かかる建設業者の旧市街地の保全への関与の実態を、『ちなみ研究会』の活動等への参与観察調査に基づいて具体的に解明しようとしている点に独自性がある。

2. 修理・修景工事に携わる『ちなみ研究会』参加者の概要

2.1 湯浅町の概要

湯浅は、紀伊水道に面し、紀伊半島西岸中部に位置する（図1）。

旧市街地は、背後の町面積の約7割を占める山地・丘陵から流れる山田川と広川に挟まれた氾濫原に立地している。この地は、中世時代に熊野往還の宿駅の役を果たしたことに始まる。宿駅が、町場として拡がりをもつようになると、醤油醸造業と漁業が発達し、現在の市街地の下地となる町並みが形成されたとされる¹³⁾。

とくに醤油醸造業は、鎌倉時代以来の歴史を有し¹³⁾⁸⁾、江戸時代には紀州藩の保護のもとに隆盛をきわめた。2006年12月19日に重伝建地区に選定された6.3haの範囲は、かつて醸造所の集積した地区であり、現在も現役の醸造所が数カ所残る。また、漁業や背後の丘陵地を利用した柑橘類を中心とする農業等の産業も、これと密接に絡みながら存在する。近代化の過程で、湯浅駅前店舗集積や、埋立による海浜部の宅地造成をみたが、旧市街地は、物理的環境の大きな改造を経験することなくこれまで維持されてきた。

2.2 『ちなみ研究会』の発足

湯浅のまちづくりが動き出したのは、町の諮問機関として住民から募った委員会を中心とする「まちづくり委員会」が発足した1997年9月のことである¹³⁾⁹⁾。当時湯浅では、人口減少や高齢化に伴う空き家・空き地が、ところどころに目立ち始めていた¹³⁾¹⁰⁾。

本稿で対象とする『ちなみ研究会』は、2002年3月に発足した建設業者、建築士、文化財技術者、大学研究者等からなる任意団体である。発足の経緯は、1999～2000年度にかけて実施された伝統的建造物群保存対策調査（以下、伝建調査）の終盤、空き家となって以来、相当に老朽化していた旧銭湯の応急修理に町の予算が付いたことにある¹⁷⁾。低予算の範囲内において伝建調査の参加者と設計・施工者との間で見積もりを行い、危険の及ばない範囲まで修理する一連の作業を経て生み出された建築技術者間の交流は、結果として、次年度の和歌山県建築士会有田支部の研修会の開催を呼び込み¹³⁾¹¹⁾、会の発足とその後の活動へと展開した。

2.3 『ちなみ研究会』参加者の経営体制と業務内容

表1に、修理・修景工事の設計・施工に携わる『ちなみ研究会』参加者の経営体制と業務内容を整理した¹³⁾¹²⁾。これに参照すると、

表1 修理・修景工事に携わる『ちなみ研究会』参加者の経営体制と業務内容

判別記号	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社
設立からの年数(年)*1	48	38	6 [23]	45	35	38	18	19	19	19	10
創業年(西暦)	1704-1711	1970	2002 [1971]	1963	1973	1970	1979	1989	1989	1989	1998
技術職員数(人)*1	2	1	6 [25]	1	1	1	2	1	2	1	1
資本金(千円)*1	4.2	未詳	0.3 [57.9]	1.9	2.1	未詳	0.9				
主な施工関係業務*2	土木一式	■		■	□		■				
	プレストレストコンクリート	□			□		□				
	建築一式	■	■	■	■	■	■				
	とび・土木・コンクリート	□			□		■				
	法面処理	□					□				
	管	■			□						
	ぼ装	□			■		□				
	塗装	■									
	防水	■									
	内装仕上	□				□					
造園					□						
建具	□										
水道施設	□			□			□				
建築士事務所登録	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有
主な設計関係業務*3			企画・設計監理 意匠設計 耐震診断	(未詳)	企画・設計監理 意匠設計	企画・設計監理 意匠設計	企画・設計監理 意匠設計	企画・設計監理 意匠設計 構造計算 耐震診断	企画・設計監理 意匠設計 構造計算 耐震診断	企画・設計監理 意匠設計 構造計算 耐震診断	企画・設計監理 意匠設計
業務種別による分類	ア		イ				ウ				
主な工事発注元*4	和歌山県、湯浅町 個人施主	個人施主	一般施主 一般企業	A社他民間2社 和歌山県、湯浅町	一般施主	個人施主	民間3社 和歌山県	湯浅町含む県内 官公庁、一般施主	和歌山県、湯浅町 個人施主	和歌山県、湯浅町 個人施主	湯浅町、個人施主
営業所在地*1	湯浅町内	湯浅町内	有田川町	湯浅町内	湯浅町内	湯浅町内	有田川町	和歌山市	有田川町	広川町	湯浅町
備考	正確な創業年は判っていない		県内を中心に展開する住宅会社の分社(リフォーム)								鉄鋼会社内の中に独立した設計室を設置

*1：出典：帝国データバンク *2：出典：(財)建設業情報管理センター内「経営規模等評価結果通知書」（全28業種のうち該当項目のみを抽出）

*3：ヒアリング調査時に聴取 *4：出典：帝国データバンク *5：括弧内は親会社(本社)の数値

凡例 ■ 過去2年のうちに工事実績のあった業務 □ 上記に該当しない業務

個人あるいは小規模経営者が主体的に参加していることがわかる。また、業務内容から参加者を大別すると、建設業者（A～G）と建築士^{注13)}（H～K）に分けられ、それらはさらにア：施工主体のもの（A, B）、イ：設計・施工を兼業するもの（C, D, E, F, G）、及び、ウ：設計主体のもの（H, I, J, K）に分けられる。以上について、ア、イには、1970年前後創業の湯浅町内のものが多いのに対し、ウには、1990年前後創業の湯浅町外のものが多い。「施工関係業務」をみると、ア、イのものは、いずれも建築一式工事を行う点で共通し、なかには、いくつかの業種の兼務（A, D, E, G）やグループ関連会社との関係（C）もみられる。他方、「設計関係業務」をみると、該当するイとウのもののうち、とりわけウには、構造計算や耐震診断を行うものが多く含まれる（H, I, J）。「工事発注元」の地域的な広がりと多様さは、設計・施工における業務内容の幅を反映している。

3. 『まちなみ研究会』の活動と修理・修景工事実績との関係

次に、湯浅のまちづくりが動き始めたまちづくり委員会の発足以降の『まちなみ研究会』の活動と修理・修景工事実績、及び設計・施工者の関与の実態を重伝建地区の選定前後に着目して明らかにする。『まちなみ研究会』の活動については、活動議事録等の資料に基づいて整理した（表2）。また、修理・修景工事実績への設計・施工者の関与について、工事関連資料と行政担当者や各設計・施工者へのヒアリングに基づいて整理し、修理・修景工事実績と『まちなみ研究会』参加者との関係を把握した（図2）（表3）^{注14)}。

3.1 『まちなみ研究会』の活動内容

『まちなみ研究会』の活動は、発足以降、2010年9月現在に至るまで、活動内容から大きく分けてⅠ：「勉強会・見学会・講演会」、Ⅱ：「具体例での検討」、Ⅲ：「懇親会・交流会」の3つの活動に分類して整理することができる（表2）。具体的に、Ⅰは、町の歴史、

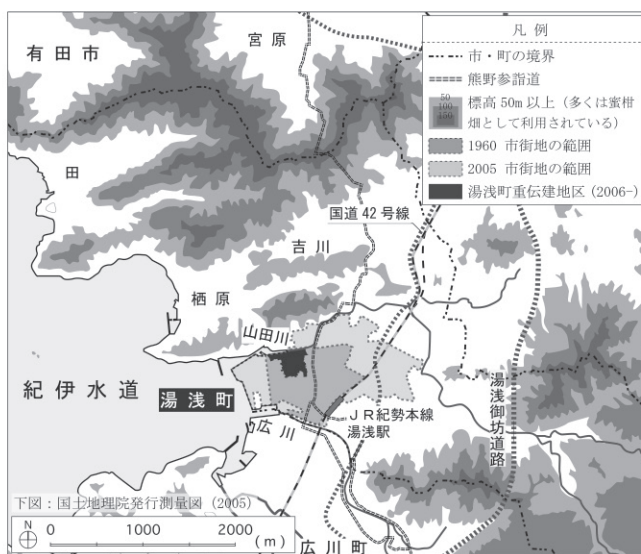


図1 湯浅町と旧市街地の位置



図2 まちづくりのなかで行われた修理・修景工事

表2 『まちなみ研究会』の活動内容（2002～2009）

年度	『まちなみ研究会』の活動内容	分類
2002	◆ 町内地区の見学・郷土史家による講演会 - 栖原地区 (02. 5. 12)	Ⅰ
	◆ 伝建地区事例の講演会 - 福岡県八女市等 (02. 5. 18)	
	◆ 木造民家補強講義の受講 (02. 6. 21)	
	◆ 町外の修理物件等を見学 - 九度山町、高野口町 (02. 9. 7)	
	◆ 他地区への取り組み紹介 - 近畿民家塾 (02. 10. 12)	
	◆ 「日本民家リサイクル協会」全国開会 (03. 1. 25-26)	
	◆ 旧銭湯 [2000-1] の使い方に關する意見交換 (02. 6. 21)	
◆ 旧銭湯 [2000-1] の使い方に關するアイデア出し (02. 8. 23)		
◆ 旧銭湯 [2000-1] の室内整頓 (02. 9. 27)		
2003	◆ 旧銭湯 [2000-1] のプレ活用 (湯浅町 TMO のイベントと併せたスライド上映会) (02. 10. 5-6)	Ⅲ
	◆ 懇親会 (03. 1. 17)	
	◆ 和大研究成果紹介 (03. 4. 18)	
	◆ 県文化財センターによる講演会 (03. 5. 15)	
2004	◆ 大工道具と使い手についての講義 - B 社：戦後の湯浅の大工たちの経験を語る (03. 6. 20)	Ⅰ
	◆ 湯浅町 TMO と合同懇親会 (03. 12. 15)	
2005	◆ 湯浅町 TMO のイベントとあわせ「まちなみウォッチング」を主催 (04. 10. 3)	Ⅰ
2006	◆ 湯浅町 TMO のイベントとあわせ「まちなみウォッチング」を主催 (05. 10. 9)	Ⅰ
	◆ 懇親会 (05. 9. 26) → 町内での修理物件が増え、活動も懇親会ベースの情報交流会にシフト	
2007	◆ 重伝建のお祝い会 (06. 11. 20)	Ⅲ
▼ 湯浅町旧湯浅地区の一部 (6.3ha) が重伝建地区に選定される (2006. 12. 19 告示) ▼		
2007	◆ 湯浅の町家を強くする方法 (防災) 講習会 (08. 2. 2)	Ⅰ
	◆ 懇親会 (07. 12. 19)	
2008	◆ 懇親会 (08. 2. 2)	Ⅲ
	◆ 懇親会 (08. 12. 13)	
2009	◆ 耐震改修勉強会 (重伝建地区選定以降の事例を対象)：建築士会有田支部との共催 (09. 11. 8)	Ⅰ

[凡例] Ⅰ：勉強会・見学会・講演会の実施、Ⅱ：具体例【旧銭湯】での検討、Ⅲ：懇親会・交流会の開催



写真1 『まちなみ研究会』の活動の様子
(写真左：旧銭湯の室内整頓、写真右：伝建地区事例の講習会)



写真2 重伝建地区選定以前の修理・修景工事の実例 (中央)
地図対応番号-5 (写真左：改修前、写真右：改修後)



写真3 修理・修景工事とあわせて行われた建築物内部の改修例
地図対応番号-14 (写真左：改修前、写真右：改修後)

う) 場合 (A) と、「設計・施工を一貫して行う」場合 (E, F) とがあり、設計図面の作成が法定で義務づけられているとはいえ、ウのような設計業務を主体とするものの関与は、湯浅町、あるいは商工会が発注者である事例 ([2000-1], [2006-3]) を除き、選定前は認められなかった。しかし、選定後の「文化庁所管事業」の工事では、公共事業の手続きのうえで、設計、施工それぞれに異なる受注者が選定される。それによって、ウの建築士の「設計業務」に携わる機会が増加する一方、それまで設計・施工を一貫して行っていた建設業者は、「設計業務」に携わらずに「施工業務」に傾向して携わっていることがわかる。

3章の以上の結果より、湯浅では、面的な保存制度の適用以前から建築技術者による修理・修景工事への興味・関心と関与を誘発する活動が先行し、その背景では、修理・修景に関するルールやガイドラインの定まらないなかで、事例ごとの対応を重ねる工事が行われていた実態が明らかになった。これは、「格子の新設」、「壁入れ」、「水屋箆筒の修理」、「内装壁塗」など、施工段階での建設業者の対応からもうかがい知ることができる ([2002-1], [2006-2], [2008-3] 特記事項参照)。重伝建地区選定後、建築物内部の工事がよく行われるようになるのも、施主と建設業者との間でそれぞれの事例に沿って交わされた試行錯誤の延長からのものであったかもしれない。さらに、『まちなみ研究会』の活動と工事実績との関係という

点では、『まちなみ研究会』の活動と商工会の中心市街地活性化の動きとの結びつきから工事に至った事例もみられた ([2006-3])。

4. 各参加者の修理・修景工事への関与の経緯

『まちなみ研究会』参加者は、いつどのような経緯で修理・修景工事に携わるようになったのだろうか。本章では、この点を明らかにすべく、湯浅の変容過程を知ることのできる統計・文献資料、及び『まちなみ研究会』参加者へのヒアリングに基づき、整理した湯浅とその周辺地域の変容過程と建設業の統計的な動向の上に (図3)^{注19)}、『まちなみ研究会』参加者の業務経歴を重ね^{注20)}、各参加者の修理・修景工事への関与の経緯を把握した (図4)。

4.1 湯浅の変容過程からみた建設業の動向

市街地の範囲が拡がりをもつようになった時期 (図1) とその背景の出来事との関係から湯浅の変容過程を大きく3時期に区分することができる (図3)。以降はこれにそって分析を進めてみよう。

(1) 湯浅駅開業～土地・住宅整備拡充期 (1927～1959年)

湯浅では、1927年の国鉄紀伊湯浅駅 (現 JR 湯浅駅) 開業以降、主に水田の拡がっていた旧市街地と駅とに挟まれた土地一帯が造成された。これにより地方事務所や税務署などの官公庁施設の敷設とともに市街地が発達し、駅前には飲食店や旅館などが建ち並ぶようになった¹⁴⁾。この時期の人口は、湯浅の統計の記録上、最も高い増

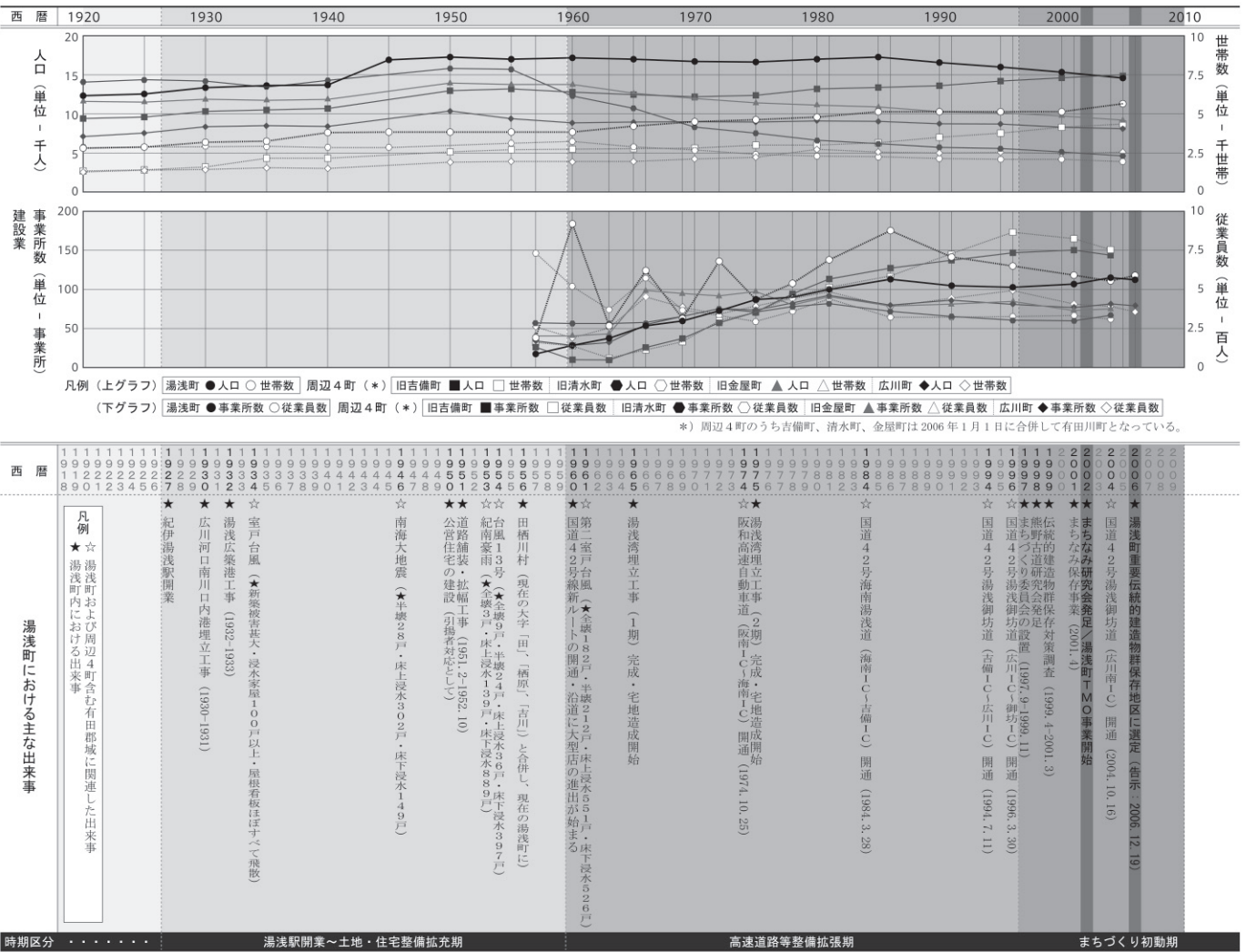


図3 湯浅における主な出来事と人口・世帯数及び建設業事業所数・従業員数の推移

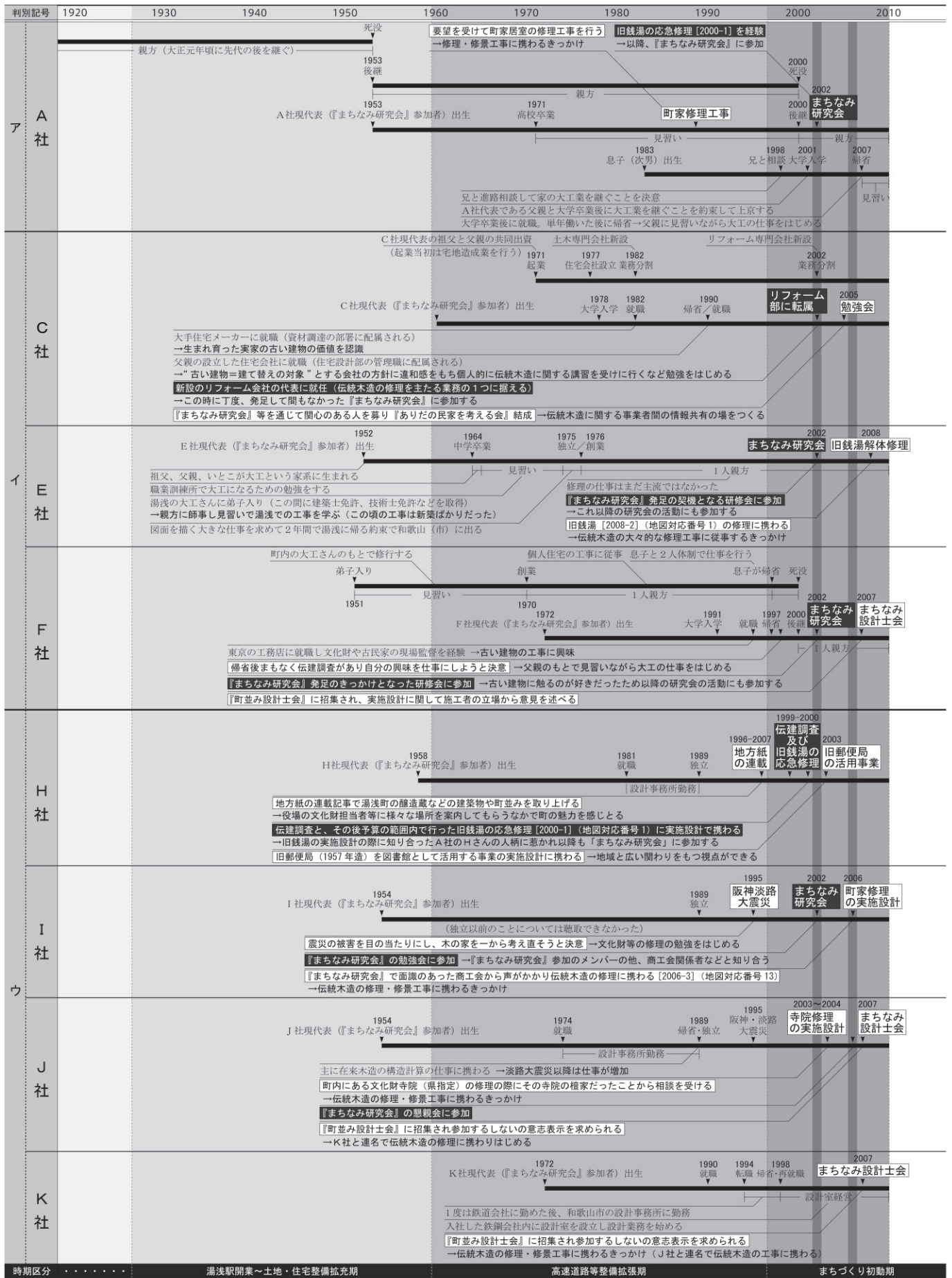


図4 参加者別の修理・修景工事に携わる経緯

(凡例: □ 修理・修景工事に携わるきっかけ ■ 『まちなみ研究会』参加時期)

加率を示している。他方、建設業の動向に関する統計は、1957年以前のもが存在しないため明らかではないが、駅前の開発の拡がりと同自然災害の様相には、工事需要への反映がうかがえる。

(2) 高速道路整備拡張期 (1960～1996年)

この時期には、海運から陸運への輸送手段の変更にもなう整備が進み、湯浅湾海浜部の埋め立て工事の他、国道42号道路と阪和高速自動車道路が大阪方面から和歌山県南部へと順次拡張された。この期間、湯浅町の他、他の平野部の旧吉備町・旧金屋町・広川町でも建設業事業所数が右肩上がりに増加し、とくに従業員数は、工事の時期を如実に反映した増減を示している。一方、高速道路によるアクセス向上の恩恵に乏しい旧清水町では、この影響から各統計項目の数値が著しく減少している。

(3) まちづくり初動期 (1997年～)

90年代以降、2000年代に入っても依然として国道42号線道路の拡張工事が続いたが、道路利用上、優位にたつ旧吉備町を除き、湯浅と周辺3町で横ばいないし右肩下がりへの推移を示している。人口・世帯数は、80年代からすでに、いずれの町でも大きな増減の変動はみられなくなっていたが、2000年以降、建設業事業所数・従業員数も増減幅の少ない緩やかな推移をたどっている。

4.2 業務経歴からみた各参加者の修理・修景工事に携わる経緯

湯浅は紀伊湯浅駅開業以降、2度の市街地の範囲が拡がりをもつ機会を迎えたがそれと人口・世帯数との相関はほとんど認められなかった。一方、建設業の事業所数・従業員との間にはいくつかの点で相関が認められた。この背景と対比させつつ各参加者の業務経歴と修理・修景に携わるようになった経緯をみる(図4)。市街地の変容に関わる大きな工事の発生が見込まれると、これに携わるために新規事業所の設立や新規部門の設置等の経営規模の拡大が図られることがある^{注21)}。これに対し、まず修理・修景工事に携わる各参加者の業務経歴をみると、経営規模の拡大への展開はC社を除いて認めらず、それ以外の参加者は個人あるいは小規模経営を維持したまま今日に至っていた。

次に、各参加者の修理・修景に携わった経緯をみると、湯浅のまちづくりの機運の高まりのなかできっかけを得たものがほとんどであった。まちづくりが動く以前から修理・修景工事への適性を備えていたAのものは、施主の要望による「町家居室の修理依頼」(A)に対応した経緯が認められた。これについて、この時期の一般的な建設業者の業務といっても、修理・修景に関わる仕事はほとんどなく、湾岸埋立工事や高速道路の整備拡張等に起因した宅地造成工事(C)や住宅の新築工事(E, F)への要求に応えるものが主体とされていたため極めて特殊な事例であったと思われる。

I, Uのものの修理・修景工事への関与の経緯をみると、『まちなみ研究会』への参加をきっかけに、まちなみ設計士会^{注22)}等を経て修理・修景工事に携わるようになったものは、『まちなみ研究会』に参加する以前の「生まれ育った実家の古い建物の価値を認識」(C)、「文化財の修理を通じた伝統木造への興味」(F, J)、「阪神・淡路大震災をきっかけに木造建築物への認識を改め文化財等の修理の勉強を始める」(I)など、ある時点の個人的な興味・関心を機転とする点で共通している。しかし、当然のように、個人的な興味・関心があっても経営規模や体制如何が、その後の関与のありように大きく反映することもある(C)。その他、『まちなみ研究会』の活

動に関連した事例への関与を経て修理・修景工事に携わるようになったもの(E, H)には、旧銭湯の修理に至る過程に携わったことでその後の継続的な関与に至る経緯をみることができた。

5. 各参加者の修理・修景工事への携わり方

最後に、『まちなみ研究会』各参加者が修理・修景工事への携わる上で、(1)これまでに関与したなかで生じた課題意識と、(2)関与を成り立たせている業務内容を参加者別に把握し、(1)と(2)間にある関係を明らかにする。表4は、参加者別に実施したヒアリングの結果を引用の上、その関係を整理したものである^{注23)}。

5.1 修理・修景工事における課題意識

修理・修景工事の施工業務に携わるI, Uのものの課題意識には、事前調査ではわからない「施工段階で発生する工事への対応」(A)、「施主の予算との兼ね合い」(C)、「工期の延長への対応」(E)、「工事への責任感」(F)にみられる施工の程度に関わる技術対応上の課題意識と、「採算の確保」(A)、「少ない人数でのやりくり」(A)、「施工費の捻出」(E)にみられる個人あるいは小規模経営であるがゆえの経営体制上の課題意識が認められた。また、設計業務に携わるUのものの課題意識においても、「施主の予算との兼ね合い」(H)、「事前調査の限界」(I, J, K)、「施工費の計上」(I, J, K)にみられる工事着工に至るか否かの裁量に関わる技術対応上の課題意識と「時間のやりくり」(K)にみられる経営体制上の課題意識が認められた。

以上のことは、事前調査の限界が、施工費の計上に支障をきたし、結果として施工段階で臨時発生する工事への対応等の施工の程度に影響をもたらす一連の悪循環のプロセスとして見ることができる。また、ここに施主の予算の制約が大きくなってくる場合は、適性な施工費と実際の施工費とがますます乖離し、それによって、修理・修景工事に携わる建設業者と建築士双方の各業務への負担の増加とともに経営体制への影響が懸念される。一方で、現段階における問題点ともとれるこれらの課題意識は、かかる効率の悪い工事に携わる建設業者と建築士による技術上あるいは経営上の工夫が反映されている点であるとも言える。

5.2 修理・修景工事への関与を支える業態

このような修理・修景工事への関与を支える建設業者の業態をみると、Aのものは、手掛ける構造種別に幅を持たせることで、一定の工事量をつくり出している。また、既に解明したように修理・修景工事には施工面で携わる傾向にあるIのものは、地縁、あるいは友人・知人関係にあるものからの工事依頼を主体とした設計・施工業務に携わることによって一定の工事量をつくりだし、地域も依頼によって町外広範に及ぶ。

他方、修理・修景工事への関与のみでは経営が成り立ちにくいのは必ずしも建設業者だけではない。重伝建地区における文化庁所管の設計に関しては、施工に至らない限り事前調査の対価は支払われることはない。そのため、設計に携わるUのものは、耐震診断(I, J)や新築の設計(H, K)、申請関係(K)などの業務を受注し、最低限の経営体制を維持したうえで修理・修景工事に携わる傾向にある。

6. おわりに：得られた知見と考察

以下に各章で得られた知見を整理する。

まず2章では、湯浅の修理・修景工事の設計・施工に携わる『ま

ちなみ研究会」参加者の経営体制と業務内容を整理した。ここから、参加者は従業員数1-2人の個人あるいは小規模経営者が主体であること。また、携わる参加者は、施工主体のもの、設計・施工を兼業するもの、設計主体のものいずれかであることを把握した。

続いて3章では、湯浅のまちづくりの推移と修理・修景工事実績との関係を重伝建地区の選定前後に焦点をあてて分析した。その結果、重伝建地区の選定以前、即ち意匠に関するルールやガイドラインの定まらない段階から『ちなみ研究会』の参加者有志によって、まちづくりのなかでの効率性に乏しい工事に対する検討や情報共有の場をつくることで修理・修景工事への関与と関心を誘発する機会がつけられていたこと、また、それと同時に建設業者による事例ごとに試行錯誤の対応を重ねる工事が行われていたことが明らかになった。重伝建地区の選定以後になると、建築士が事前調査介入することで、それまで設計図面に依拠しない施工、あるいは設計・施工を一貫した施工を行っていた建設業者は、施工への関与に傾向して役割を担っていることがうかがえた。また、そのなかでは前段の試行錯誤の延長であろう施工段階での工事発生に即時的な対応や居住性をみた建築物内部の工事事例も見ることができた。

さらに4章では、湯浅の変容過程における建設業の動向を把握のうえ、各参加者の修理・修景工事への関与に至る経緯を業務経歴から把握した。その結果、湯浅の建設業は、高度経済成長期における高速道路等整備拡張の過程で事業所数・従業員数とも右肩上がりの傾向が見られたが、各参加者は経営規模の拡大を経験することなく個人、あるいは小規模経営のまま今日に至っていることがわかった。従って、各参加者の修理・修景工事に携わる経緯は、施主の要

望に対応したこと、ある時期に個人的興味や関心をもったこと、『ちなみ研究会』に関連した事例に携わったことなど、必ずしも共通せず、また、ここには経営の規模や体制も関係していた。

最後に5章では、『ちなみ研究会』各参加者の修理・修景工事における課題意識と修理・修景工事への関与を支える業態について、ヒアリング結果に基づく分析・把握を行った。その結果、効率性に乏しい修理・修景工事に携わる各参加者の課題意識を通じて認められる技術的な対応力あるいは経営体制にかかる工夫の所在が明らかになった。また、それとともに湯浅のまちづくりのなかで行われる修理・修景工事のそれ自体に携わることで発生するリスクに対し、各参加者は業務内容の幅の広がりや地縁関係のもとに発生する他の業務との間で経営を成り立たせるためのやり繰りを重ねていることが明らかになった。

以上のように、湯浅の修理・修景工事は、旧市街地の衰退と建設業をとりまく経済状況が悪化するなか、まちづくりの観点から地域を見直す建築技術に関わる有志の存在によって支えられている。

一方、そこに生じる業務は効率性に乏しいがため、携わる事業者にとっては経営体制にかかる負担は少なくない。そのため、他の業務を重ねることにより経営を成り立たせるための採算性の調節がしやすい個人、あるいは小規模経営者の担う役割は大きい。ただし、個人、あるいは小規模経営者であっても、市街地の再生に関わるまちづくりへの関心と効率性に乏しい業務のリスクを埋めるための工夫、さらには地縁関係の結びつきに乏しければ、継続的な関与は期待できない。言い換えれば、これらの点が建設業者に求められる要件だと言えるだろう。

表4 各参加者の修理・修景工事における課題意識と修理・修景工事への関与を支える業態

判別記号	設計	施工	(1) 修理・修景工事における課題意識*1		設計	施工	その他	(2) 修理・修景工事への関与を支える他の業務内容*2	
			設計	施工				設計	施工
A社	●	●	●	●	●	●	●	●	●
C社	○	○	○	○	○	○	○	○	○
E社	●	●	●	●	●	●	●	●	●
F社	●	●	●	●	●	●	●	●	●
H社	●	●	●	●	●	●	●	●	●
I社	●	●	●	●	●	●	●	●	●
J社	●	●	●	●	●	●	●	●	●
K社	●	●	●	●	●	●	●	●	●

*1: ヒアリング内での質問項目「修理・修景工事に携わるなかで困ったこと・苦労したこと」に対する各参加者のコメントからの引用
 *2: ヒアリング内での質問項目「修理・修景工事に携わる以前と以後との仕事量や業務内容の変化」に対する各参加者のコメントからの引用
 *3: C社は、このヒアリングの時点ではまだ修理・修景工事の実績がなかったため「●」ではなく「○」と表記した。
 注: コメントの表記について: コメントの冗長な表現は簡潔な表現に改めた。また、方言による表現部分は、判読のし易さを考慮して標準語表現に改めた。

なお、本稿で扱った資料は一般的に入手が容易な資料をもとにしてはいるが、これを用いた一連の分析においてとった方法・評価の手順は、実態のつかみにくい地方都市の建設業者のありようを把握する上でも有効性を持ちうるのではないかと思われる。

注

- 注1) 近年では、歴史ある物理的環境の保全と現在そこにある人びとの生活をめぐる課題(文献3, 4)に対し、経済的な自立や持続可能性が求められるようになってきている(文献5, 6)。
- 注2) 建設業法上の定義:「建設業の許可(第3条1項)を受けて建設業(元請, 下請, その他いかなる名義をもってするかを問わず, 建設工事の完成を請け負う営業)を営む者」に準ずる。
- 注3) 例えば, 文献7, 8など。
- 注4) 戦前,あるいはその前後の業者が,地域の掃除,建物の補修,災害対応など,住民との信用の結びつきのもと,個々の建物や地域で発生する業務を行っていたが,これらの関係は,持ち家層の増加,建築産業をとりまく構造の変容などを背景に次第に失われつつあることが報告されている(文献7)。
- 注5) 文献10)ではその要因を「地球環境・資源問題の顕在化」、「発注者の建築界への不信任を増大」、「供給主導型産業から需要主導型産業への移行」、「社会の成熟化」、「人口の減少」という5つの側面から指摘している。
- 注6) 湯浅では、「外観の意匠,構造,使用材料等において湯浅の伝統的建造物群の諸特性を有し,その維持又は復元が可能と認められる建築物で,築後50年を経過したもの」,また,「伝統的な様式又は工法により伝統的建造物群の諸特性を維持している工作物で,築後50年を経過したもの」を伝統的建造物と定義し,さらに,「伝統的建造物群と一体をなす環境として保存地区の歴史的風致を形成する土地及び自然物」をこれに付随する環境物件として定めている。
- 注7) 文献3, 4に基づく。
- 注8) 醤油醸造業の起源は,建長元年(1249),興国寺の僧覚心(法燈国師)が,宋から持ち帰った径山寺味噌の製法を人びとに伝え,その製造過程から発見されたことにあるとされる。湯浅の産業として拡がりを持つようになったのは,山田川水系の伏流水がその製造に適していたためと言われている(文献14)。
- 注9) 「人びとが訪れてくれる美しいまち」にすることを目標に,町民代表を中心に委員35名,協力推進委員約300名の体制がつくられた。この会の検討は,2年間で約250回ものワークショップの末,1999年9月に伝建保存による町並み保存を盛り込んだ「まちづくり答申」として町に提言された(文献13, 15)。
- 注10) 空き地・空き家の現状と課題については,すでに別の機会での報告がなされている(文献2, 16)。
- 注11) 研修会では,伝建調査の報告や他の伝建事例の紹介等とともに,旧銭湯の応急修理の過程を解説する現地見学が催された(2002.3開催)。
- 注12) 表1の作成にあたり参考にした資料等は,表下端部に表記している。
- 注13) 都道府県知事の登録を受けた建築士事務所を管理し,一級建築士,二級建築士,木造建築士の資格を持つものをここでは建築士と定義する(建築士法第6章:建築士事務所-第23条の規定に準ずる)。
- 注14) 表2,表3,図2の作成における各データの取得方法を以下の表に示す。

調査項目	データの取得方法
重伝建地区選定以前の修理・修景建築物の所在及び工事内容の把握	共著者が経過観察から事前に得ていた情報に「まちなみ保存事業」実施箇所に関する資料(湯浅町担当署作成)及び湯浅町役場伝建推進係へのヒアリングから得た情報を重ね,データを補整(調査日:2010.4.18)
重伝建地区選定以後の修理・修景建築物の所在及び工事内容の把握	共著者が経過観察から事前に得ていた情報に「湯浅町伝統的建造物群保存地区保存審議会」会議資料(019-21年度)及び湯浅町役場伝建推進係へのヒアリングから得た情報の重ね,データを補整(調査日:2010.4.18)
設計・施工者の特定	湯浅町伝建推進係へのヒアリングによる(調査日:2010.4.18)
補足特記事項について	『まちなみ研究会』事務局,及び工事関係者へのヒアリングによる(*工事関係者へのヒアリングは図4,表4,5作成の調査に付随して行った)
『まちなみ研究会』の発足経緯と発足以降の活動内容	『まちなみ研究会』開催資料(案内・議事録等)による(未詳部分は事務局から聴取して補足した)

- 注15) 湯浅町商工会は,2001年6月より検討を始めたTMO構想を,翌2002年3月にまとめ,同年4月からTMO事業を開始した。事業では,これまでに歩道,街灯整備,空き家活用等のハード事業から散策マップ作成,まちなみウォッチング,行灯コンテスト等のソフト事業に至る20以上の策定プランが実施されている。
- 注16) 「懇親会・交流会」とあわせて,検討すべき課題などが話し合わせ,次の活動の展開につながることもある(表4:H社へのヒアリング結果からもそのことが伺える)。
- 注17) 文化庁所管事業では,伝統建築物の修理,環境物件の復旧に対しては,補助率8/10以内(工作物と環境物件に対してのみ上限金額の設定あり)。

- 建築物等の修景に対しては,補助率6/10以内(上限金額の設定あり)と定めている。
- 注18) まちなみ保存事業では,主としてファサード保存のための修景に対し,補助率1/2以内(上限300万)と定めている。
- 注19) 湯浅と周辺4町の統計に関しては,人口・世帯数については,国勢調査記載の数値を,事業所数・従業員数については,事業所・企業統計調査記載の数値を使用している。ただし,町村合併等による不明部分は,和歌山県調査統計課より資料提供を受けて補足している。また,関係の出来事に関しては,有田郡誌・和歌山県史に掲載の情報と,近年のまちづくりの動きに関しては,文献13)「まちなみ保存の経過」項(P4)に参照した。注20)各参加者へのヒアリングは以下に行った。

調査対象者	調査実施日	調査実施者	調査形式
A	2009.7.20		
C	2010.3.19	執筆者及び共著執筆者1名	対面式ヒアリング調査
E	2009.7.18		
F	2009.4.17		対面式ヒアリング調査
H	2009.7.19	執筆者のみ	
I	2009.11.19		対面式ヒアリング調査
J	2009.12.29	執筆者及び共著執筆者1名	J・K社共同による対面式ヒアリング調査
K	2009.12.29		

- 注21) 文献1)では,戦後の埋立地の造成と区画整理事業による市街地の範囲の拡大に際し,新規事業所数の設立や新規部門の設置,部門拡大等を図る建設業者の存在を把握している。
- 注22) まちなみ設計士会は「湯浅町伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的な町並みの調査研究を行い,伝統的な建造物の意匠や伝統工法を継承することで保存活用を促進し,もって湯浅の歴史的景観を活かしたまちづくりの推進に寄与すること」を目的として町が設置したもの。
- 注23) 各参加者の業務経歴に関するヒアリングの際に併せて調査を行った(調査形式等の概要は,注20を参照)。なお,表4の作成にあたり,まず,各質問項目に対する回答を録音した各参加者へのヒアリング結果を文字起こし,次に,共著者及び現地の調査協力者との間で内容を精査し上,整理と分析を行った。

参考文献

- 1) 穂苅耕介・神吉紀世子・高田光雄他:首都圏の既成市街地保全における建設業者の役割と業態に関する研究-千葉県市川市行徳地区[行徳小普請組]の取り組みを事例として,都市計画論文集, No. 44-3, pp.229-234, 2009.10.
- 2) 神吉紀世子+湯浅町TMO:伝えたいのは生きた都市-地元主体による町並み保全(藤木庸介編:生きている文化遺産と観光-住民によるリビングレジャーの継承),学芸出版社, pp.35-36, 2010.
- 3) 北原理雄:逃げる町並み(特集<とう>,建築雑誌, Vol. 105, No. 1305),日本建築学会, pp.32-33, 1990.
- 4) 大谷幸夫:町並み保存と都市計画-歴史と現代的確かな応答を(環境文化研究所企画・編集:歴史的町並みのすべて),若樹書房, p.13, 1978.
- 5) 小浦久子:ままとりの景観デザイン,学芸出版社, pp.177-180, 2008.
- 6) 西村幸夫:観光まちづくりとは何か(西村幸夫編著:観光まちづくり),学芸出版社, p.16, 2009.
- 7) 橋本清勇・東穂口護他:京都市都心部における伝統的木造建物の維持管理システムの衰退,日本建築学会計画系論文集, No. 554, pp.259-265, 2002.4.
- 8) 前田奈実他:伝統的町家の維持管理システムに関する研究-奈良県下3地区の調査から,日本建築学会大会学術講演梗概集, F-1, pp.225-226, 2003.7.
- 9) 井上豊宏・村橋正武:まちづくりと連携した大工技術の継承方法に関する研究,都市計画論文集, No. 43-3, pp.397-402, 2008.10.
- 10) 日本建築学会編:変革期における建築産業の課題と将来像-その市場・産業・職能はどのように変わるのか,日本建築学会, pp.12-17, 2006.
- 11) 建築産業史研究会編:建築産業事典,鹿島出版会, p.112, 2008.
- 12) 古川 修・遺稿集編集委員会:建設業の世界,大成出版社, 2001.
- 13) 湯浅町教育委員会編:醤油醸造町湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区,湯浅町教育委員会伝建推進室, 2008.
- 14) 湯浅町教育委員会編:紀州湯浅の町並み-伝統的建造物群保存対策調査報告書, 2001.
- 15) 湯浅町商工会:住民との協働による湯浅町のまちづくり-身の丈にあった手作りのまちづくり戦略, 2009.4.
- 16) 金谷真由・神吉紀世子他:まちなみ保存地区における低未利用地の現状と課題-和歌山県有田郡を事例として,日本建築学会大会学術講演梗概集, F-1, pp.675-676, 2006.7.
- 17) 湯浅町教育委員会:甚風呂通信第1号, 2002.1.
- 18) 建築士会有田支部:建築士会・湯浅まちなみ研修会-伝統的建造物群保存対策調査を受けて, 2002.3.

(2010年11月5日原稿受理, 2011年5月31日採用決定)